

平成 25 年度 第 6 回 タウンミーティング 議事録

【開催日時】平成 25 年 11 月 9 日（土）午後 6 時～午後 7 時 45 分

【会 場】谷津コミュニティセンター 研修室

【申込団体】習志野市の子育て・教育勉強会

【参加者数】7 名（市長、市職員を除く。）

（1）習志野市の子育て・教育勉強会 代表あいさつ

（2）市長あいさつ

皆さん、こんばんは。本日はタウンミーティングをお申し出いただきまして誠にありがとうございます。私にとりましても、こういう機会は大変うれしい機会でございます。

私の話は、できれば概ね 40 分前後で切り上げて、せつかくの機会ですので、皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。まずタウンミーティングの基本的な考え方についてお話しさせていただき、テーマの概要につきましては、レジュメでは「市立学校の現状と今後の整備について」が 1 番目、「次世代育成支援対策行動計画に代わる新たな計画について」が 2 番目となっておりますが、2 番から先に説明させていただきたいと思っております。

皆さん、習志野市の地域に対する愛着というものはそれぞれあると思っておりますけれども、習志野市の大きさであるとか、人口であるとか、そういうことからまずお話しさせていただきます。

習志野市は大きい市か、小さい市かということをお聞きすると、結構「大きい市」と思っている方が多いのですが、習志野市の面積は約 21 km² として、この面積は、市としては県内で 2 番目に小さい市です。一番小さい市は浦安市、2 番目が習志野市ということになります。市町村を合わせましても、^{こうざまち}神崎町と^{しすいまち}酒々井町が入って、4 番目ということでございます。

人口は約 16 万 5 千人、県内で 10 番目ということになっており、人口密度が高いまちです。人口密度は浦安市、市川市に次いで県内 3 番目です。

私自身、このまちで生まれて、父の転勤で小学校こそ関西で過ごしましたが、中学校の時に帰ってきてから、六中を卒業したのですが、以来、ずっとこのまちに住んでいます。非常にコンパクトな中で、目が届くまちだなと思っております。

私は 26 歳の時に市議会議員に当選させていただいて、それから 3 期 12 年間、市議会議員を経て、平成 23 年 4 月に市長に就任しました。市議会議員時代の 12 年間は、いわば「市民としての習志野市の専門家」として過ごしたわけですが、習志野市は「結束力を発揮できるまち」であると思っております。特徴としては、他県・他市出身の方が多くということが言えます。こういった会場で、3 世代通じて習志野市に住んでいる方を聞きます

と、だいたい1割くらいしかいらっしゃいません。習志野市議会の議員定数は30人ですけれども、その中にも3人しかおりません。かつては、習志野のまちは軍都ということもありましたので、そういう意味では、特に明治以降に転入されて、それから住まわれている方が多い。こういったまちです。

そういった中でタウンミーティングを実施するにあたりましては、まず、その結束力を発揮したいということが1点あります。

そして、もう一つ重要な観点は民主主義です。これは地方政治も一緒に、私も選挙で市議会議員、そして市長に選ばれたということでもあります。政治家はよく特別な目で見られる傾向がありますけれども、元も今も市民なんですね。投票する権利と立候補する権利、選挙権と被選挙権の両方を使って、今この場にいるというのが私たち政治家ですので、政治は市民で作っているということです。

その一方で、最近、情報化社会が進展しています。バラエティに富んだ世の中を生み出すから、情報化社会の進展は非常に素晴らしいことだと思います。しかし、その反面、複雑化という現象も起きています。端的に言えば、10年前20年前、それ以上前は、人に情報を伝達する手段は、基本的には一部の正しい情報を持った人から一方通行で下りてくる世の中でした。ところが今はご存知の通り、誰でもメール操作だけで世界中の人に情報を配信することが出来ますし、インターネットで映像を流すことも出来る。つまり、バラエティに富んだ中で、「正しい情報を正しく流す」という部分については、○×△で言えば、○の情報や×の情報はわかりやすいんですが、△の情報ばかりが流れやすい世の中になっている。そのことによって、複雑化、混乱が起きているということもございます。

そういうことの中で、私自身が自分で説明責任を果たし、そして、私は選挙で選ばれた代表者でもありますので、皆さんと意見交換をさせていただきたい。これがタウンミーティングの趣旨でございます。

私は行政のトップとして、今までもこれからも、一方的に、いわゆる行政が上に立って、市民が下というような発想は全くありません。原理原則に基づいて、行政はあくまで事務局機関であり、市民、議員を通して行政を行い、市民と一体となってまちづくりを行っていく。このような考え方に基づいて行っていくということを申し上げまして、本日のテーマに入りたいと思います。

(3) テーマについての意見交換

1. 次世代育成支援対策行動計画に代わる新たな計画について

先ほど習志野市の人口は約 16 万 5 千人と申し上げましたが、少子高齢化が進んでいる状況でもあります。実は、習志野市の人口は少しずつ増えています。しかし、いわゆる少子化については、就学前人口ということでは横ばいですので、「少子化が更に進んでいくことが予想される」ということが、次世代育成支援対策行動計画の根本にありました。

平成 2 年に「1.57 ショック」というものがありまして、これは何かというと、それまで「出生数が少なくなる」と言われていた^{ひのえうま}丙午の年(昭和 41 年)の合計特殊出生率 1.58 を、前年(平成元年)に 1.57 と下回ったんですね。「これは本格的に少子化が進んでいくぞ」ということの中で少子化対策が始まり、これに起因して、次世代育成支援対策行動計画が始まったということでもあります。

ちなみに平成 24 年度の合計特殊出生率は、国が 1.41、習志野市と千葉県に関しましては 1.32 ということになります。人口を維持できる数値が 2.08 と言われておりますので、確実に少子化は進んでいく。ただし、これは習志野市で出生した子どもの数ということですから、流入してくる子どもの数は入っておりません。そういうことからすると、もう少し高くなる可能性があるというのが、今ご心配をおかけしているところにも関わってくるというところがあります。

なお、1 世帯当たりの人数につきましては、国勢調査によると、昭和 5 年は 6.95 人だったそうです。それが昭和 40 年には 3.7 人。平成 22 年には 2.34 人ということでもあります。

習志野市では『認定こども園』というものに早くから着手して、制度の改善・普及を進めております。それでも待機児童の解消につながらないということの中で、子ども子育て支援事業計画というものを立てていくわけですが、習志野市は市立幼稚園がたくさんあります。こども園を合わせて 15 園あるわけですが、お隣の千葉市、船橋市、八千代市、この 3 市あわせて市立幼稚園はゼロです。そういう意味では、本市では幼稚園・保育所に対するニーズというものが現状と離れてきたという一面もあって、幼保一元化していこうという動きがございました。

そういう状況において、新制度となるものが平成 24 年 8 月に成立した、いわゆる子ども・子育て関連 3 法でございます。つまり、習志野市は、国よりも相当先取りをした計画を進めてきており、この部分については進んでいるということが言えるわけがあります。

平成 27 年 4 月からこの新しい法律がいよいよ施行されるわけですが、その中で、大きく変わる点として、3 点申し上げます。

1 点目は、「子ども子育て」というあらゆる保育について基本的に国が責任を負い、市町村が措置をするということです。

2 点目は放課後児童会についてです。放課後児童会の対象は、現在「概ね 10 歳未満の児童」ということになっておりますが、平成 27 年 4 月からは「小学生」となります。つまり、

法律上、小学6年生まで対象が拡大されるということです。

3点目、この子ども子育て関連3法は、18歳未満までを全て網羅しているという点があります。つまり、青少年健全育成という部分も入ってきているということでございます。

中でも1点目の、市町村にこれから委ねていくというところですが、特にすべての保育施設ということの中で、大きな点は幼稚園と保育所の扱い方です。

皆さんご存知のように、保育所の保育料に関しては、簡単に言えば所得階層別になっているのに対し、幼稚園に関しては、いわゆる定額になっています。これが幼稚園も保育所と同じような扱いになります。公立幼稚園も私立幼稚園も、保育所と同じように所得階層別料金というものを導入して、それに対して「一人当たりいくら」という補助を、国の方から、本来であれば個人を通して行うんですけれども、個人を通さずに直接施設に対して補助する「施設型給付」という形をとります。今までの幼稚園は、基本的には私学と一緒に独立独歩型だったんですけれども、こういう形になってくるということでございます。

特に、これからの学校のことについては、この放課後児童会の扱いと幼稚園の扱いという2つが大きく関わってくるポイントであります。

これが大きな点ございまして、現在、本市では一時預かり、延長保育、子どもセンター、集いの広場、ファミリーサポートセンター、放課後児童クラブというような様々な形で保育行政を行っているわけですが、平成25年7月に子ども子育て会議を設置し、今その全体計画を練っておりまして、平成27年3月までに策定するために、現在鋭意進めているということでございます。

以上が次世代育成支援対策行動計画に代わる新たな計画についての概要でございます。この話を基にしまして、「市立学校の現状と今後の整備」というテーマに入らせていただきます。

2. 市立学校の現状と今後の整備について

まず、市内小・中学校の整備状況でございますが、習志野市では学校施設整備計画というものに基づきまして整備を進めております。

習志野市内で一番校舎が古い津田沼小学校について、耐力診断等が終わりまして、建て替えを昨年の12月に行いました。新校舎と体育館は既に使われておりまして、今はグラウンドの整備、プール工事を行っているところでございます。

現在の整備計画の中では、平成26年度末までに耐震化率を100%にするということで進めております。これは、公共施設再生計画と連携しておりまして、このことについてお話しさせていただきます。

昭和56年に新耐震基準ができてまして、これより以前の建物につきましては、すべて耐震化工事を行わなければならないという状況になっています。習志野市の公共施設の77%はこの昭和56年以前に建てられておりまして、今は平成25年ですから、77%の公共施設が築33年以上の建物だということになります。

一般的な建物は、特に日本は地震が多いということも含めまして、概ね50年から60年が耐用年数といわれております。築20年くらいで大規模改修をすることで、60年から70年くらい耐用できると思いますが、これがされない場合は、50年くらいが一つの耐用年数ということになってきます。

77%の建物が築33年以上経っているという中で、耐震化しなければならない、更新していかなければならない。更新とは何かというと、今ある建物をもう一回作るということです。建物の量と費用を波線で示しますと、昭和56年以前に建てた建物を全て同じように作るとすれば、今後、昭和56年以前と同じだけの事業費用の波が来ます。

しかし、今の財政構造の中で、それはなかなかできません。それは少子化の怖いところで、現在の年齢構成を表しますと、65歳以上のところで一回山があって、40歳のところで大きな山があるような形です。習志野市で一番多いのは昭和47年生まれで、約3,000人います。ちなみに、20歳は1,500人くらいで、半分しかいないんですね。

65歳、40歳、15歳と25年間隔で考えますと、この25年というのは、ちょうど「親」と「子」くらいです。65歳の「親」と40歳の「子」の山があって、本当は、更にその「子」ということで15歳の山につながっていけばいいんですけども、15歳の山は半分くらいになってしまう。25年後を考えますと、一番大きい40歳の山が65歳の山になってきます。例えば年金などは、25年後になると、現在負担をしている40歳が支給を受ける65歳になり、その半分しかいない今の15歳が年金を支える40歳になってくるわけですから、財源、納税者を考えると、完全に足りなくなってしまう。そういうことからいうと、公共施設の更新費用にかかる波についても、これまでと同じ山は作れないということになります。

では、どの程度更新できるのかといいますと、近年における年間の改修費用は15億円程度ですが、77%の公共施設すべての改修費用を1年平均にすると、約37億円となります。

つまり、40%しか公共施設を更新できないということになります。

教育施設だけを合わせた割合で、すでに 59.4%ですから、教育施設すら更新できない可能性があるということを示しております、こういった財政状況があるということ、まず押さえていただきたいと思います。

学校施設の在り方につきましては、基本的な教育環境を守り、質の高い教育を守り、そして地域住民にとって身近な公共施設であって、コミュニティの拠点施設となること。プラスして災害拠点となること。このことは従来から全く変わりません。増えたとすれば、災害拠点とするという部分でございます。

そういう中で、習志野市として学校施設の在り方については、これから統廃合も含めて検討していく。その際には、学校施設にプラスして、例えば公民館や図書館など生涯学習の機能、スポーツ施設や地域の集会所などを抱きかかえながら、なるべく機能を維持し、施設を一体化していく。施設にこだわらず、機能重視の建て方にしていくというように考えているところでございます。

ちなみに、学校を一つ建て替えるということになった場合の基本的なスケジュールとしては、完成まで約 5 年かかります。前半の 3 年間で設計をする時期、後半の 2 年間で工事をする期間ということになります。

改築あるいは改修する順番等の決定は、先ほど申し上げましたように建築年度、老朽化しているかどうか。既存不適格、つまり耐震など建築基準法に適合しているかどうか。こういったことを総合的に判断します。ここで重要になってくるのが、周囲の大規模な開発や団地の再生など、柔軟に変更することを妨げないというような形の中で、改築の順番を決めていくということです。

なお、佐倉市など自治体によっては、例えばプールなどは民間のプールを利用して授業を行うということもあるということでございます。

学校の適正規模ということですが、学校教育法の施行規則がございまして、今は小規模学級というものが求められているということの中で、12 学級以上 18 学級以下を標準といった考え方があります。また、現状の学級数を考慮した一定の目安を示すことも必要と捉えているところでございます。ここで問題となってくるのが、どうやってその地域における児童生徒の将来推計等をするのかということでございます。

参考資料に、平成 25 年 5 月 1 日現在の児童生徒数の状況をお示ししていますが、見てお分かりのとおり、特に小学校は、学区制をひいておりますが、現状でも非常にばらつきが多いです。習志野市内で一番児童数が多い小学校は 909 人。一番児童数が少ない小学校が 245 人。谷津小学校については 858 人ということになっておりまして、3 番目に児童数が多い学校です。お隣の向山小学校は 16 小学校で一番児童数が少ない学校です。3 番目の学校と 16 番目の学校が隣あわせにあり、これをどう見るかということが、JR 津田沼駅南口に関しての大きな論点ともなっているということでございます。

冒頭、代表より谷津小学校児童数の問題についてお話がございましたので、なぜ児童数の推計が狂ったのかということについて、若干お話しさせていただきます。

学級推計は基本的に一定の法則に基づいて行われるものです。そこに少子化の状況等が加味されるわけですが、今回の津田沼駅南口の開発につきましては、まず地権者の皆さんが、まちづくりをするためにこれから区画整理をしていこうということで始めた形になっております。そこに、区画整理地域内にできる大きな都市計画道路や、いわゆる公共施設を整備するためのお金を、補助金として入れているという形でございます。今、JR津田沼駅から船取線の手前まで、新しく広い道が一中の前を通っておりますけれども、実はまだ市に移管されておらず、組合のものになっております。組合の中で作るものというのは全て組合で整備をするという考えがありますから、市として整備させたいものについては、補助金で入れるということになるわけです。

この区画整理に当たっては、コンセプトがありました。それは何かというと、早く言えばいわゆる「高級住宅街」ということで、計画人口 7,000 人、計画世帯数 2,800 世帯であったわけですが、実は、この区画整理組合から出されている計画人口、計画世帯数は、今も変わっていません。私たちは、組合の皆さんと話し合いをする中で推計を出していくわけですが、その 2,800 世帯の根底にあるものは、基本的に区画整理組合が掲げ、地権者の皆さんが賛同されたコンセプトです。高級住宅街ですから区画が広い、建物も広い、販売価格も高い、そういった中で推計をしたわけです。

それが、リーマンショック等の状況の変化の中で、なかなか大きな区画のままでは土地活用できない時代になってしまった。活用する方は、もちろんその物件が活用できなければならぬわけですから、一件あたりの区画を小さくするなどしていくということになる。そういったことの積み重ねで状況が変化し、推計の誤りということが出てきたということです。

また、区画整理の場合は、パズルのように土地の区画をきれいに揃えていく作業ですから、土地の「減歩」といった作業も出てきますので、一回立てた計画はほぼ変えられないというくらい、大変な作業です。

そういうことの中で、計画人口は 7,000 人ということでほぼ変わらないであろう、しかしながら、これは公式発表ではありませんが、世帯数については相当上回ってくるのではないかと。この上回ってくるという部分は、結果的に一件あたりの販売価格等が下がったことにより、想定していなかった若い方々が家を買いためたということも要因の一つになって、教育委員会としてマンション販売業者にアンケート調査を実施しました。その結果、就学前のお子さんが一時的に集中して非常にたくさんいるということが分かりました。初めは、中学生や小学校高学年の子どもが分散していると想定しておりましたので、谷津小学校も 33 学級くらいで大丈夫であろうという計算があったんですね。それが、世帯数の変動などの影響によって、現状こうなっているということです。

今考えている習志野市の対策としては、概ね 7 案ございますが、要するに学区をそのままにするのか、学区を分けるのかという 2 つに集約されるわけですが、それぞれの考え方がございます。

まず学区を変更することにつきましては、先ほど申し上げたとおり、現状、谷津小学校と向山小学校の児童数がこれだけ違うということで、それがなぜなのかということ言えば、やはり地域や学校の伝統・歴史というようなことになってきます。学区を変えるという話は、これまでも開発などのたびに起きてきた問題でありますけれども、それに組み込むと、ほぼ決まって「できない」という結論に至るという状況が、だいたいどの地域でもあります。

学区を変えるという判断をした場合、どういうデメリットがあるのかということですが、区画整理組合が事業を始めた時も現在もそうですけれども、区画整理区域は谷津小学校区なんですね。谷津小学校区という前提の中で開発が進んでいき、まちづくりが進んでいる中で、これを急転直下「向山小学校にします」とか「他の学校にします」ということが、市としての姿勢としていいのか、許されるのかというところ。

もう一つは、区画整理区域が谷津小学校区と向山小学校区の境に位置するというのであれば、自然な議論なのかもしれませんが、谷津小学校と JR 津田沼駅の間、要するに谷津小学校区のだ真ん中にある区域を他の学校区にできるのかどうか。それを行ったことによる地域間の対立になってしまわないのかどうか。

また、この子どもたちは基本的に第一中学校に進みますので、地域の^{あつれき}軋轢や子どもたち同士のいじめ等に発展してしまうのではないかと。こういった懸念をする中で、学区の変更は非常に難しいという考え方があります。

一方で、これを全部受け入れるとどうなるかという、今のところ学級数が最大で 56 学級になると見込んでいます。先ほど、学校標準規則の中では、12~18 学級が望ましいということになっていると申し上げましたが、これは最近設定された計画なので、私たちの世代は 1 学年 5~6 学級くらいありましたから、30~36 学級ですね。そういうことからいうと、私としては、都市部においては現実にそぐわない部分があるかなとも思っておりますが、それにしても 56 学級というのは非常に多い数字になります。今、日本で最も多い学級数を有する学校の一つというのが、船橋市立葛飾小学校で、普通学級が 43 学級ですので、これさえも大きく上回るということになります。

そこで、谷津小学校では校舎的にも無理だということで、建て替えという課題が出てきます。谷津小学校の場合は築 50 年を超えているということの中で、建て替えの可能性はもちろん残しておりますが、建て替えをすることによって、建て替えている期間中は当然、校庭にプレハブ校舎を建てて対応するとか、そういう形になってくるということでありませぬ。

基本案として出している中では、そういった総合的な考え方の中で、「高学年を第一中学

校の仮設校舎にしてはどうか」というような案も出ているわけですが、地域の中で様々な意見をいただいているところでございます。

先ほど、幼稚園と放課後児童会の話をしましたけれども、平成27年4月からは新制度の中で、放課後児童会の対象が6年生まで拡大されるということを申し上げました。

今の谷津小学校は、小学校・幼稚園・放課後児童会と、事実上3施設があるという状態です。教室数が足りないという状況になった時、優先すべきは何かと言えば、やはりまずは義務教育である学校。そしてその次にということになるんですけれども、幼稚園は「義務教育ではない」という側面があり、一方、放課後児童会は、管轄は厚生労働省で文部科学省ではありません。しかしながら、現実的には義務教育と常にリンクしています。特に習志野市内では、同じ小学校の敷地内に放課後児童会が設置されているというのはもはや常識になっています。

この、平成27年4月から始まる子ども子育て関連3法とも絡めて、いろいろなことを考えていかなければならないというのが現状でありまして、今、慎重に精査している状況であるということでございます。

このことに関しては、全ての人が納得する意見というのは、正直言って導き出せないと思っております。これに関しては、慎重に精査をしながら、最終的に決定した案について、徹底的に皆さんに説明させていただく。現状は、大変申し訳ありませんが、組織として教育委員会に対応させていただいておりますので、その担当の方から説明をさせていただいておりますが、最終的に決定した際には、私も説明させていただく所存であります。

以上、^{ざっぱく}雑駁でございますがテーマについての概要説明とさせていただきます。後は質疑応答でお答えしてまいります。ありがとうございました。